

平成14年4月15日広陵町議会
第1回臨時会会議録

平成14年4月15日広陵町議会第1回臨時会は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、15名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	小原昇
3番	片岡福美	4番	寺前憲一
5番	松野悦子	7番	吉田信弘
8番	中山正	9番	山本登
10番	青木義勝	11番	笹井正隆
12番	坂口友良	13番	山本悦雄
14番	松本政治	15番	吉岡章男
16番	出張光男		

2 欠席議員は、なし。

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	助役	畠山恵俊
収入役	和田建三	教育長	吉村崇
総務部長	土佐敏行	健康福祉部長	大西利実
住民生活部長	野村完治	環境部長	山村吉由
環境部参与	中尾寛	都市整備部長	吉村正勝
水道局長	中尾勝	教育委員会事務局長	竹田健次
施設管理サービス公社常務理事	竹嶋昇		

4 本会議の書記は、次のとおりである。

局長	西辻眞治
書記	乾善雄 野村克也

議長 長 ただいまの出席議員は、15名で定足数に達しております。

これより、第1回臨時会を開会いたします。

(A. M. 10:07 開会)

議長 長 これより、本日の会議を始めます。始めに3月25日にご逝去されました、角谷静作議員のご功績とご威徳をしのび追悼の言葉を申し上げます。

追悼の言葉、第1回臨時会を開会するに当たり、議会を代表いたしま

して、角谷議員の御霊に、謹んで追悼の言葉を申し上げます。角谷議員は、昭和10年に広陵町疋相に生を受けられ、早くから本町の地場産業である靴下産業の事業経営に励まれてこられました。その卓越した経営手腕と指導力に優れた資質は、高い人望と相まって、地域住民はもとより、広く町民の支持を得るところとなり、平成4年4月に行われた町議会議員選挙において見事当選され、以来3期連続して今日まで町政の発展に心魂を傾けられました。その間、議会議長として議会運営に尽力されたことはもとより、副議長、総務委員長、監査委員などの重責を歴任され、常に広陵町議会のリーダーとしてご活躍されました。今後、更なる町政発展のために、一層のご活躍をいただけるものと、確信していたところであります。

私は、角谷議員の近所に生まれました。ものごころついた時よりよき兄として、先輩として、あなたから教えられたことは、数限りありません。そして、あなたは、私にとっての目標でもありよきライバルでもありました。そのあなたを失ったむなしさは、長く消えることはないと思います。角谷議員、毎日役場へ来ておられました、何事につけても相談をさせていただきました。また、ご家族のことなどもよく伺いいたしました。二人のお孫さんに、電話をされるのを大変楽しみにされておられたこと、また、お孫さんと一緒にオモチャなどを買いに行かれることなど、笑顔でお話されていた姿が、昨日のこのように思えます。

あなたの急逝は、今もって実感とはなりえず、あまりにもはかない人生の無情嘆かざるを得ません。ふたたび、あなたと相まみえることはかないませんが、あなたの多年にわたる、地方自治の発展と福祉向上のために尽くされた、幾多のご功績はこの地に長くたたえられることと存じます。

ここに、角谷議員のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、私たちもご遺志を受け継ぎ、広陵町発展のために、全力を傾注することをお誓い申し上げまして、追悼の言葉といたします。平成14年4月15日 広陵町議会議長出張光男。

- 議 長 角谷議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。ご起立のうえ、ご遺影に向かって黙祷をお願いいたします。黙祷。
- 議 長 黙祷終わります。ありがとうございました。ご着席ください。しばらく休憩いたします。

(A. M. 10:14 休憩)

(A. M. 10:34 再開)

- 議 長 それでは、議事日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程番号	附 議 事 件
1	会期の決定について
2	会議録署名議員の指名
3 議案第33号	広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を 求めることについて
4 議案第34号	広陵グリーンドーム設置条例の制定について
5 議案第35号	広陵町公告式条例の一部を改正することについて
6 議案第36号	葛城広域行政事務組合規約の変更について
7 議案第37号	広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて
8 議員提案第2号	ごみ問題特別委員会に関する決議について

- 議 長 まず日程1番、会期の決定についてを議題とします。
- 議 長 本臨時会の会期は、過日の議会運営委員会で、本日1日とすることに
あらかじめ決定されております。
会期をさよう決定することに、異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定しました。
なお、委員会の審査を省略して本日議決願いたいと存じますので、よ
ろしくお願いいたします。
- 議 長 次に日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第1
10条の規定により、
9番山本登君
10番青木君
に指名いたします。
- 議 長 次に日程3番、議案第33号、広陵町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについてを議題とします。
朗読させます。局長！
- 局 長 朗読。
- 議 長 本案について説明願います。町長！
- 町 長 議案第33号について、提案の趣旨をご説明を申し上げます。河野瀬
三智麿氏は、平成2年3月まで法務局登記官として38年の長きに渡り
土地家屋に直面する諸問題に対応され十分な識見と的確な判断をもって
勤務されました。退職後は永年に渡る経験を生かし司法書士として事務
所を開設され地域の指導的立場でご活躍をされております。
本町におきましては、平成11年4月から固定資産評価審査委員会委
員をお願いし多様化する住民意識の対応に努めていただいております。
昨今は、土地価格の下落が続いており評価に対する問題点や家屋評価基
準の改正等多くの課題がある中で住民の意見にも適正かつ公平なご判断

をいただき多大なる信頼を寄せられている人格者であります。

今回、4月25日をもって任期満了となります、河野瀬氏を再任いただきますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。

議案第33号を原案どおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第33号は、原案どおり同意されました。ただ今、固定資産評価審査委員会委員に選任されました河野瀬三智磨氏が来られておりますので、紹介をさせていただきます。

町 長 紹介。

河野瀬 自己紹介。

議 長 次に、日程2番、議案第34号広陵グリーンドーム設置条例の制定についてを議題とします。

朗読させます。局長！

局 長 朗読。

議 長 本案について説明願います。健康福祉部長！

健康福祉部長 それでは議案第34号広陵グリーンドーム設置条例の制定について、ご説明を申し上げます。

これは、この度完成をいたしました屋根付きゲートボール・軽運動場の設置条例の制定をお願いするものです。施設の名称を広陵グリーンドームとさせていただきます、設置目的といたしまして、第1条でゲートボール等の軽運動場を通じ老人及び身体障害者等の健康保持と交流を図り元気でやさしい町づくりに寄与することを目的としています。第2条は名称及び位置を規定し、第3条は管理運営を老人福祉センターの運営委託にあわせ社会福祉協議会に委託することとしております。利用料金でございますが、第4条に規定をし別紙に示しますように町内に居住する方々に対しましては無料、町外にお住まいの方が使用される場合は、1時間あたり500円を徴収することとしております。なお、第5条その他といたしまして、管理運営についての必要な事項を規則で定めると、なお、規則といたしまして14年4月16日からこの条例を施行いたしたいと考えております。どうかよろしくご審議お願い申し上げます。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、5番議員！

5番議員 管理運営について少しお聞きしておきたいと思います。社協の方への

委託ということですが、どの程度の管理内容になるのかですね、掃除したりですね色々管理が必要になってくるわけですが、その点について概略説明していただきたいのと、それに伴う予算はどの程度に考えておられるのかお聞きしたいと思います。

健康福祉部長 ただ今の質問の内容で管理の内容というのは、まず掃除の関係があります。それと使用の申し込み等の受付も社会福祉協議会の方で受け持っていていただくこととしています。予算関係につきましては、平成14年度の管理運営委託の中に既に組み込んでおりますので、利用金的な内容の詳細につきましては現在数値は持っていません。しかし、新たな業務委託の内容といたしまして、高額な積算はいたしていません。終わります。

議長 質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。
議案第34号を原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第34号は、原案どおり可決されました。

議長 次に、日程5番、議案第35号広陵町公告式条例の一部を改正することについてを議題とします。

朗読させます。局長！

局長 朗読。

議長 本案について説明願います。総務部長！

総務部長 議案第35号広陵町公告式条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧くださいと存じます。

町内の掲示板につきましては、国の地域雇用特別交付金を活用いたしまして今回16カ所を新しく取り替える中で、大字疋相 疋相中央四ツ辻に設置しておりました掲示板につきましては、かねてより移転の要望を聞いておりました。防火水槽に隣接している関係上空間が少なく工事についても難点があるため、疋相及び大垣内区長にもご相談申し上げ大垣内地内の国有地であります大字三吉 消防ポンプ車庫前に設置移転することに決定し条例の一部改正をご提案させていただきました。以上簡単ですが説明を終わります。

議長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。
議案第35号を原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第35号は、原案どおり可決されました。

議長 次に、日程6番、議案第36号葛城広域行政事務組合規約の変更についてを議題とします。

朗読させます。局長！

局長 朗読。

議長 本案について説明願います。総務部長！

総務部長 それでは議案第36号葛城広域行政事務組合規約の一部を改正する規約についてご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧いただきたいと存じます。

葛城広域行政事務組合事務所の位置の変更に伴い規約の一部を改正するものでございます。大和高田市大字大中100番地の1を大和高田市西町267番地の16に改めるものでございます。なお、支号「の」については、本町の条例ですべて廃止させていただくということをご提案させていただいてる訳ですが、この規約につきましては、高田市の方での規約等もございますので、「の」をあえて入れるということでございますのでよろしくご了解いただきたいと思います。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

議長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。

議案第36号を原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第36号は、原案どおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

(A. M. 10:55 休憩)

(P. M. 1:35 再開)

副議長 再開します。

ただいまお手元に配布しましたとおり、議長から辞職願いが出されましたので、この際日程に追加し、議長辞職の件についてを審議いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。

よって議長辞職の件についてを日程に追加し、議題とします。

副議長 お諮りします。この際議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。
よって議長の辞職は許可されました。
出張議員の除斥を解きます。

(前議長入場)

副議長 この際前議長からの辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴ください。

前議長 議長の職を退任するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の4月の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長職を拝命いたしまして、以来1年間国内外いろいろとニュースがありました。ニューヨークの多発テロあるいは小泉純一郎のフィーバーまた長引く景気の低迷など本当に多事多難な年であったと思います。

しかし、本町では、さわやかホールの落成、広陵東小学校及び附属幼稚園の落成など明るいニュースもありました。とりわけ、昨年7月には平岡新町長が当選され、「人にやさしい」「人がやさしい」まちづくりを懸命に取り組んでおられるところでございます。長いようで、短い一年間でありましたが、皆様方の大きなご支援とご協力により一年間無事に、議長の重職を全うすることができましたこと、厚く感謝申し上げる次第でございます。

今後は、一議員として広陵町の更なる発展をめざし懸命に頑張りたいと思います。今後ともご協力よろしくお願いいたしまして、議長退任のご挨拶にかえます。

ありがとうございました。

(拍手)

副議長 ありがとうございました。

議長が欠けましたので、この際議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。

よってこの際、日程に議長の選挙を追加し、直ちに議題とします。

お諮りします。議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

はい、3番片岡さん！

3番議員 選挙でお願いしたいと思います。

副議長 しばらく休憩します。

(P. M. 1 : 39 休憩)

(P. M. 1 : 40 再開)

副議長 休憩を閉じ再開します。

指名推薦の方法についてはご異議がありますので、議長選挙の方法は

投票によることにいたします。

副議長 議場の閉鎖をいたします。
ただいまの出席議員は、15名であります。
投票用紙の配布をさせます。(投票用紙を配布)
投票用紙の配布もれはありませんか。
(なしの声あり)

副議長 投票箱の点検をさせます。(副議長、各議員の確認願う)
異常なしと認めます。
投票は、単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて投票を願います。局長！

局長 それでは点呼をさせていただきます。
山田議員、小原議員、片岡議員、寺前議員、松野議員、吉田議員、中山議員、山本登議員、青木議員、笹井議員、山本悦雄議員、松本議員、吉岡議員、出張議員、坂口議員。

副議長 投票もれはありませんか。
(なしの声あり)

副議長 投票もれなしと認めます。
投票を終了しました。
議場の閉鎖を解きます。
ただいまより開票を行います。会議規則第30条第1項の規定により、立会人に青木君、笹井君、山本悦雄君を指名いたします。
よって、諸君の立ち会いをお願いいたします。
(開票)

副議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数15票、そのうち有効投票13票、無効投票2票。
有効投票中、山田君10票、寺前君3票。以上のとおりであります。
なお、この選挙における法定得票数は3,25票であります。
よって、山田君が議長に当選されました。
(拍手)

副議長 ただいま当選されました山田君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。
新議長から挨拶がございます。

新議長 皆様の暖かいご支援をいただき、今広陵町議会の議長の職に選出していただき心から感謝申し上げます。ありがとうございます。
議会と理事者とは車の両輪のごとくと言われます、しかし、理事者の言われることをなんでも賛成という議会ではなく、是々非々の立場で町民の目線で活発な議論をやり、生活向上のために頑張りたいと決意しております。私も今回のことを振り返ってみて、応援していただいた人には最大の感謝をしたいと思っております。これからも、議員の皆様の心

からの応援をよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(拍手)

副議長 以上で副議長の職務が終わりました。

議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。新議長に交代いたします。

議長 しばらく休憩いたします。

(P. M. 1 : 5 3 休憩)

(P. M. 1 : 5 5 再開)

議長 ただいまお手元に配布しましたとおり、副議長から辞職願ひが出されましたので、この際日程に追加し、副議長の辞職についてを審議いたしたいと思いますと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よってこの際副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とします。

議長 お諮りします。この際副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって副議長の辞職は許可されました。

坂口議員の除斥を解きます。

(前副議長入場)

議長 この際前副議長からの辞職の言葉がありますので、演題でお願いいたします。

前副議長 私、この一年間副議長の重責を皆様方の暖かいご支持のもとに見事、果たすことができました。また、最後はこの席にまことに晴れやかな活躍の場を与えていただいたことはまことに喜びでございます。これからも、私一所懸命議会活動に頑張って邁進したいこのような大きな決意でございますので、今後もまた、よろしくお願ひいたします。私の辞職のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

議長 ありがとうございました。お諮りします。

副議長が欠けましたので、この際副議長の選挙を日程に追加したいと思いますと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題とします。

お諮りします。副議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

はい、3番片岡さん！

3 番議員 選挙でお願いしたいと思います。

議長 しばらく、休憩します。

(P . M . 1 : 5 7 休憩)

(P . M . 1 : 5 8 再開)

議長 休憩を閉じ再開します。

指名推薦の方法についてはご異議がありますので、議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議長 議場の閉鎖を致します。

ただいまの出席議員は、15名であります。

投票用紙の配布をさせます。(投票用紙を配布)

投票用紙の配布もれはありませんか。

(なしの声あり)

議長 投票箱の点検をさせます。(議長、各議員の確認願う)

異常なしと認めます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて投票を願います。局長！

局長 それでは点呼をさせていただきます。

小原議員、片岡議員、寺前議員、松野議員、吉田議員、中山議員、山本登議員、青木議員、笹井議員、坂口議員、山本悦雄議員、松本議員、吉岡議員、出張議員、山田議長。

議長 投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

議長 投票もれなしと認めます。

投票を終了しました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいまより開票を行います。会議規則第30条第1項の規定により、立会人に坂口君、松本君、吉岡君を指名いたします。

よって、諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、そのうち有効投票15票。

有効投票中、山本登君12票、松野君3票。以上のおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は3.75票であります。

よって、山本登君が副議長に当選されました。

(拍 手)

議長 ただいま当選されました山本登君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新副議長から挨拶がございます。

山本新副議長 ただ今、選挙によりまして副議長という重責をいただきました山

本でございます。新議長の山田議長と共に力を合わせて広陵町が良くなるよう全力で尽くしてまいりたいと思います。また、議会人といたしまして、広陵町長の平岡町長と力を合わせて、町行政が良くなるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

議長 以上で副議長選挙は終わりました。

議長 しばらく休憩いたします。

(P. M. 2 : 09 休憩)

(P. M. 3 : 12 再開)

議長 それでは休憩を解き、再開いたします。

次に、本町議会における紳士協定により、各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よってこの際日程に各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を追加し、直ちに議題とします。

先ほど、各委員会の委員の所属について協議されましたので、その結果について事務局長より報告させます。局長！

局長 総務文教委員会委員に小原議員、青木議員、山田議員、松野議員、吉岡議員でございます。

厚生委員会委員に片岡議員、出張議員、山本登議員、笹井議員、坂口議員。

それから、産業建設委員会委員に山本悦雄議員、吉田議員、寺前議員、中山議員、松本議員。

議会運営委員会委員に坂口議員、松野議員、寺前議員、吉田議員、青木議員、吉岡議員。以上でございます。

議長 ただいまの報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の委員の所属は報告のとおりと決定いたしました。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど所属別に協議されましたので、その結果を事務局長より報告させます。

局長 総務文教委員会 委員長小原議員、副委員長青木議員。

厚生委員会 委員長片岡議員、副委員長出張議員。

産業建設委員会 委員長山本悦雄議員、副委員長吉田議員。

議会運営委員会 委員長坂口議員、副委員長松野議員。

以上です。

議長 以上のとおりであります。次に、先ほどの休憩中に協議していただきました委員会の委員について、事務局長より報告させます。局長！

- 局長 広報編集委員会 委員長山本 登副議長、副委員長寺前議員、松野議員、吉田議員、青木議員、坂口議員。
香芝・広陵消防組合 山田議長、青木議員、笹井議員、出張議員。
国保運営委員会 小原議員、片岡議員、寺前議員、吉田議員、坂口議員、吉岡議員。
都市計画審議会 小原議員、松野議員、吉田議員、青木議員、山本悦雄議員。
消防委員会 寺前議員、坂口議員、吉岡議員、出張議員。
施設管理サービス公社理事 青木議員、松本議員。
広陵勤労者総合福祉センター運営協議会 吉岡議員。
介護保険事業計画等策定委員会 小原議員、松野議員、笹井議員。
以上でございます。
- 議長 長 次に日程7番、議案第37号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
(吉田議員除斥)
- 議長 長 朗読させます。 局長！
- 局長 朗読。
- 議長 長 本案について説明願います。 町長！
- 議長 長 議案第37号の提案趣旨説明をさせていただきます。
広陵町監査委員の選任につきましては今回提案説明させていただきます、吉田信弘氏は、議会選出の監査委員でございますので、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。
- 議長 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議長 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議長 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。
議案第37号を原案どおり同意することに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第37号は、原案どおり同意されました。
吉田議員の除斥を解きます。
(吉田議員除斥解除)
- 議長 長 次に日程8番議員提出議案第2号ごみ問題特別委員会設置に関する決議については、吉岡君から提出され所定の賛成者がありますので、これより議題といたします。
朗読させます。局長！
- 局長 朗読。

議 長 本案につきまして提案主旨の説明をお願いいたします。吉岡君！

15番議員 それでは、ごみ問題特別委員会設置に関する決議についてを説明させていただきます。2年間させていただきまして、もう1年間継続ということでもよろしくをお願いいたします。それでは、次のとおりごみ問題特別委員会を設置するものとします。1名称、ごみ問題特別委員会。2設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。3目的、ごみ処理問題解決に向けての調査研究。4委員の定数、8名。5活動、この委員会は、平成15年4月14日まで閉会中もなお活動できるものとします。よろしくお願ひします。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。
議員提出議案第2号は原案どおり決議することに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議員提出議案第2号は原案どおり決議されました。

議 長 お諮りいたします。ただ今設置されましたごみ問題特別委員会の委員の選任については議長より指名いたしたいと存じますが、これに異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。それでは私より指名いたします。順位不動ですが、吉岡議員、寺前議員、小原議員、青木議員、吉田議員、松野議員、山本悦雄議員、坂口議員、以上8名であります。
このように選任することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よってただ今のとおり選任することに決定いたしました。

先ほど設置されました特別委員会の委員長及び副委員長であります
が、先ほど委員により互選されました結果委員長には、吉岡議員、副委員長には、寺前議員と決定されましたのでご報告いたします。

議 長 以上で、本日の議事日程並びに本臨時議会に附議されました事件は終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成14年第1回臨時会をこれにて閉会いたします。

(P. M. 3 : 23 閉会)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成14年4月15日

広陵町議会議長 山 田 光 春

署 名 委 員 山 本 登

署 名 委 員 青 木 義 勝